

秋山義昭名誉教授記念号の刊行によせて

小樽商科大学学長 山 本 眞樹夫

この度、『商学討究』が秋山義昭名誉教授記念号として刊行されるにあたり、ご挨拶を申し上げます。

秋山先生は、北海道深川市のお生まれで、北海道大学法学部、同大学院修了後、北海道大学助手を経て、昭和44年に本学に赴任されました。ご退職は平成20年3月ですので、実に39年間の長きにわたり、教員として、また学生部長、副学長そして学長として本学発展の先頭に立ってご尽力を頂きました。

先生のご専門は行政法です。ドイツ行政法研究を始めとし、行政法の幅広い分野での研究業績を残しておられます。特に国家賠償法、行政救済法の研究についてはわが国の第1人者であり、国家賠償に係る重要な判決がでると、しばしばマスコミからコメントを求められています。平成元年には、北海道大学から法学博士の学位を授与されています。私は専門外ですが、本記念号により、先生の卓越した研究業績を改めてご確認頂ければ幸いです。

また、北海道地方労働委員会委員や北海道採用委員会委員など、専門を生かした幅広い社会活動もされております。学長就任後も研究意欲は衰えることなく、極めて多忙な公務にもかかわらず学術論文を発表されています。また、学長室にラジカセを持ち込んで、堪能なドイツ語にさらに磨きをかけていたことも思い起こされます。

こうした卓越した研究業績と学生部長、副学長としての実績を背景に、平成14年、本学第8代学長（小樽高商初代校長渡辺龍聖から数えて第11代学長）に就任されました。時はまさに国立大学の激変期でした。ご承知のように、平成16年、わが国の国立大学はいっせいに独立行政法人の一種である国立大学法

人となりました。従来、国の機関であった国立大学が、突如、自主自律の運営を求められ、少子化という条件のもとで他の国公私立大学との競争的環境に直面することとなりました。本学は、地方の文系単科大学ということもあり、競争的環境の中では決して優位な条件にあるとはいえません。他大学との統合という道を選んだ大学も数多くあります。

本学は、秋山前学長のもとで法人化という一大作業を乗り越えました。現在の本学の組織や制度の大部分は、秋山前学長のもとで整備されたものです。まもなく第1期中期計画期間（平成16年度から平成21年度まで）を終えようとしています。この間、私は副学長として仕えてきましたが、秋山前学長は、本学100年の伝統を継承し、活かしていくことこそが、この大学激動期に対処する一貫した方針としてきたと思います。

法人化と同時に設置した専門職大学院アントレプレナーシップ専攻、札幌サテライトの札幌駅前への移転、平成19年の博士課程現代商学専攻の設置等はいずれも本学の実学の伝統と、それを支える緑丘アカデミズムの継承、発展でした。また、本学の知名度向上のため、自らが先頭に立って様々な企画を立案、実行されてきました。商大グッズもその一環です。

この大学激動期に、秋山前学長を得たことは本学にとって幸運でした。改めて、先生に感謝申し上げます。最後になりますが、秋山先生は気さくなお人柄で、テニス、ゴルフ、将棋など多彩な趣味の人でもあったことを指摘させていただきます。